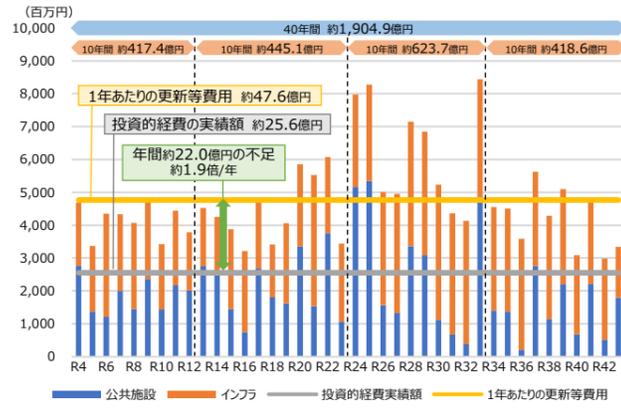


概要版 甲斐市公共施設等総合管理計画

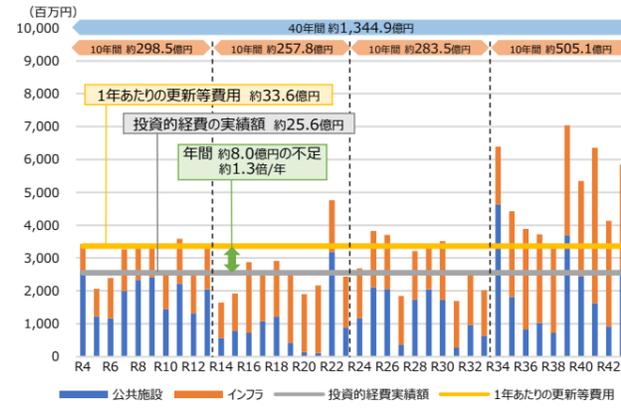
平成29年2月策定（令和4年2月改訂）

将来の更新費用の推計【長寿命化+総量削減】

【単純更新】による試算



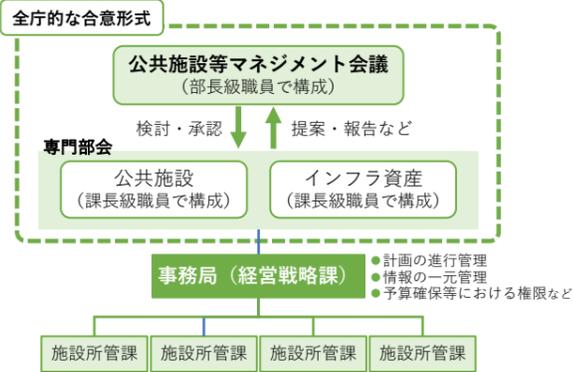
【長寿命化+総量削減】による試算



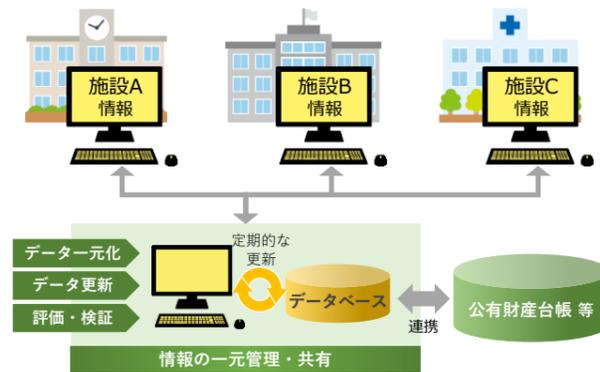
- 公共施設の削減目標を達成するためには、施設の長寿命化に加え、建物を更新する際の延べ床面積を抑えることが必要となる
- インフラ資産についても予防保全型の維持管理を推進することにより更新費用の削減を図ることが必要となる
- 単純更新した場合と比較した場合、長寿命化+総量削減により約560億円（29%）の削減が見込まれる

推進体制

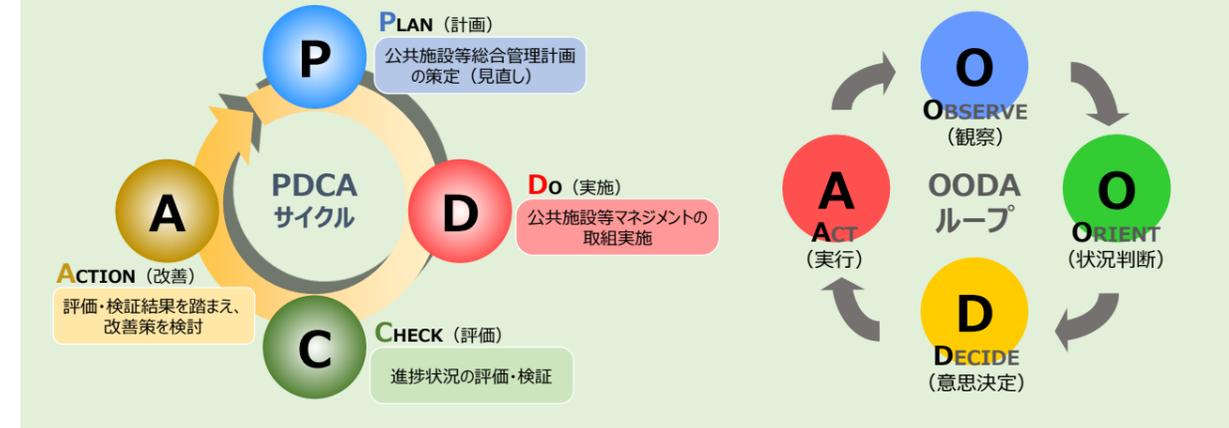
全庁的な取組体制の構築



情報の一元管理



フォローアップの実施方針



公共施設等総合管理計画とは？

背景

- 将来的に人口減少に伴う税収の伸び悩み
- 高齢化社会の進行に伴う社会福祉関連経費の増大
- 公共施設等の老朽化の進行、利用需要の変化

目的

本市における公共施設等の全体を把握するとともに、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に整理し、長期的な視点をもって公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進

対象

- 甲斐市が保有する公共施設等
 - 公共施設** 公民館、図書館、学校、保育園、市営住宅、市役所などの公共建築物
 - インフラ資産** 道路、橋りょう、上下水道

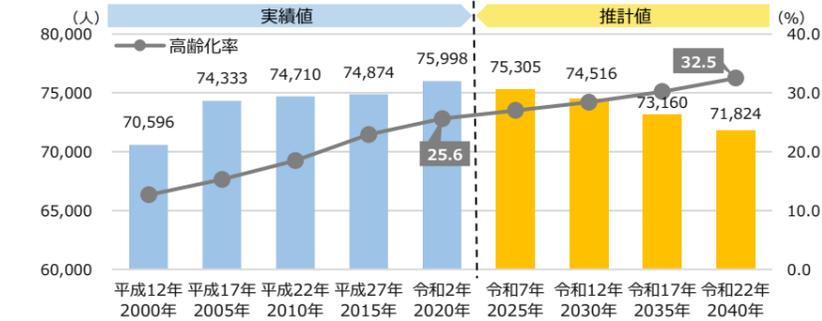
計画期間

平成29（2017）年度から令和28（2046）年度までの30年間

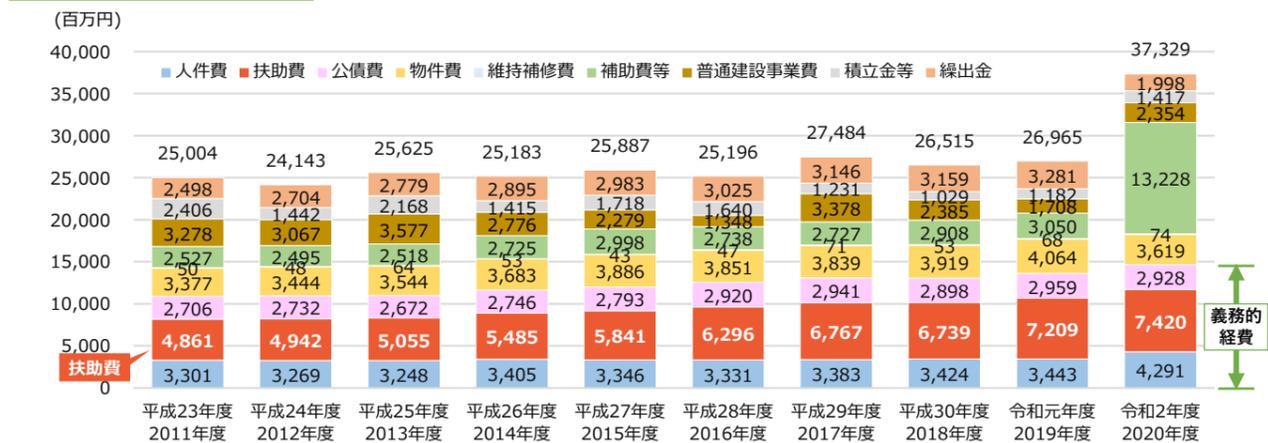
公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針、国のインフラ長寿命化計画の見直しなどを踏まえて、令和3年度に個別施設計画等を反映した計画の改訂を実施

公共施設等の現状及び将来の見通し（1）

人口の現状と見通し



歳出（普通会計）の推移



- 総人口は減少傾向に転じ、今後も人口減少や高齢化が進行する見通しである
- 歳出は高齢化の進行などにより補助費*の増加は避けられない状況である

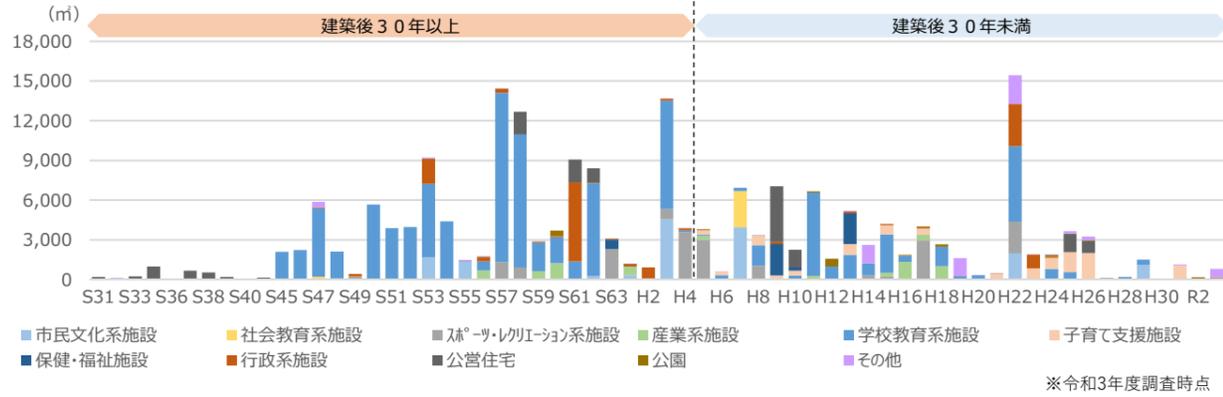
施設の規模や配置などの適正化、施設の維持管理・運営にかかるコストの削減、財源の確保等が必要となる

* 補助費：社会保障制度の一環として、生活保護法などの各種法令に基づいて支払われる経費、及び地方公共団体が単独で行っている住民福祉に要する経費



公共施設等の現状及び将来の見通し（2）

公共施設の建築年度別延床面積

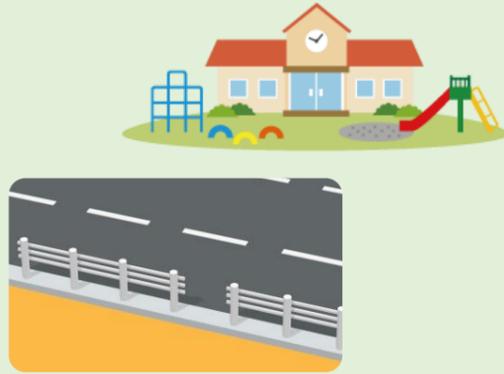


インフラ資産の保有量

分類	種別	施設数等
道路	一級市道	51km
		372,986m ²
	二級市道	33km
		184,490m ²
	自転車歩行者道	2km
		5,580m ²
	その他の市道	355km
		1,809,429m ²
	農道	165km
		557,321m ²
林道	21km	
	59,331m ²	
	計	627km
		2,989,137m ²
橋りょう	橋りょう	195橋
		3km
上水道	管路	17,912m ²
	ポンプ場、配水池等	408km
		42施設
下水道	管路	3,911m ²
	し尿処理施設、農集	298km
	排施設	4施設
		655m ²

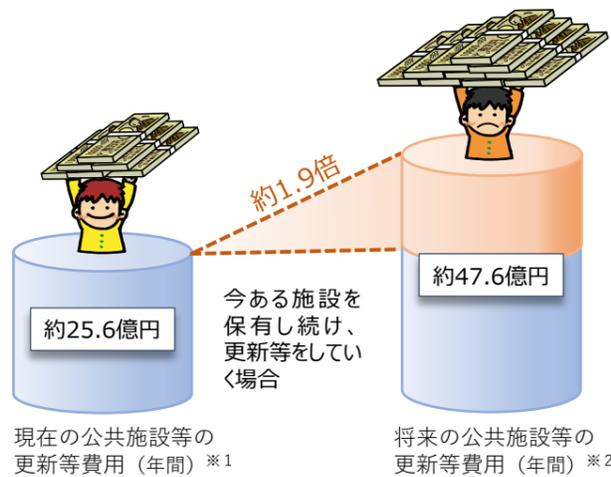
※令和2年度末時点

- 建築後30年以上の公共施設は総延床面積の56.5%を占めており、今後、大規模改修や建替えなどの施設の更新が一時期に集中することが見込まれる
- インフラ資産は市民の生活や産業を支えるものあり、将来にわたって管理する資産が増加していくことが予測される



公共施設等の現状及び将来の見通し（3）

公共施設等の将来の更新等費用の見通し



- 施設の将来の更新等には多額の費用を要するため、すべての施設を維持していくための財源確保が困難となる

更新や改修にかかる費用の抑制・平準化等が必要となる

※1：公共施設等にかかる投資的経費（改修や更新等の整備にかかる経費）の平成22年度～令和2年度の年平均。

※2：今後40年間の公共施設等の更新等費用の年平均。

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

公共施設等マネジメントの基本方針

基本方針1

管理コストの縮減と財源確保

民間活力の導入、省エネルギー対策、未利用財産の処分、受益者負担の適正化などの様々な取組により、施設の維持管理や運営にかかるコストの縮減と財源の確保に努めます。

基本方針2

予防保全による長寿命化

更新や改修にかかる費用を抑制、平準化し、財政負担を軽減するため、予防保全型の計画的な維持管理により、施設の安全性や性能を確保するとともに、施設の長寿命化を目指します。

基本方針3

施設総量の削減と配置の適正化

将来のまちづくりを見据え、地域特性、市民需要、財政事情などを勘案しながら、施設の規模や配置の適正化に努めます。



公共施設の削減目標：今後30年間で延床面積を**20%削減**

基本方針4

全庁的な公共施設等マネジメントの推進

既に構築されている全庁的な取組体制により、「施設カルテ」などを有効に活用しながら、公共施設等の情報を共有するとともに、それを踏まえた適正なマネジメントの推進を目指します。



公共施設等の管理に関する基本的な考え方

効率的・効果的な維持管理

省エネルギー対策等による経常的な経費の削減／利用者の増加・施設稼働率の向上／施設使用料の適正化・定期的な見直し／余剰スペースの貸付等による自主財源の確保 など

点検・診断及び安全確保の実施

計画的な点検・診断の実施／計画的な耐震診断・耐震改修の実施／危険な施設や利用見込みのない施設の解体等／メンテナンスサイクルの構築 など

適切な修繕・更新等の推進

計画的な長寿命化の推進／劣化状況、市民ニーズ、コストなどを総合的に勘案した計画的な更新等／人口や財政規模を考慮した適正な規模とサービスの質の検討 など

統廃合・機能集約等の推進

公共施設を集約化、複合化、廃止等により総量適正化／公共施設廃止後の跡地の有効活用／インフラ資産の必要に応じた整備計画の見直し など

民間活力等の活用

民間代替可能性の検討／低利用施設等を地元へ譲渡・民間へ売却／民間事業者の参入促進／広域連携／公共施設等の情報公開 など

